

《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第5次実施計画（平成26～28年度）

平成28年度 年次報告書



平成29年7月

男女共同参画課

目 次

1. 年次報告に関する説明	2		
2. 体系図	3		
3. 主要課題ごとのまとめ	4	~	5
4. 事業別一覧	6	~	13
5. 事業ごとの実績報告書	14	~	28
6. 市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画の総括	29	~	31

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画」に記載されている計画事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める平成28年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

○ 所管課自己評価について

進行管理事業について、目標値とその実績から4段階で評価をしています。

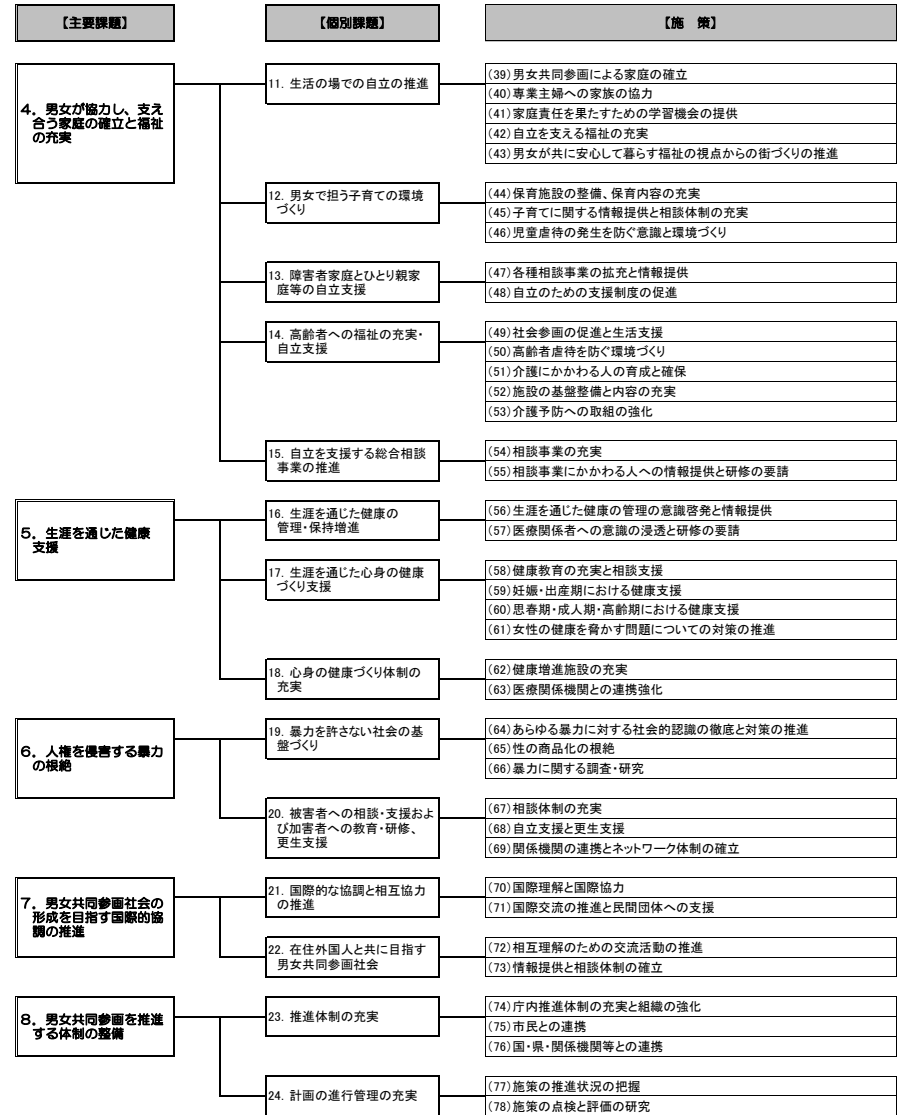
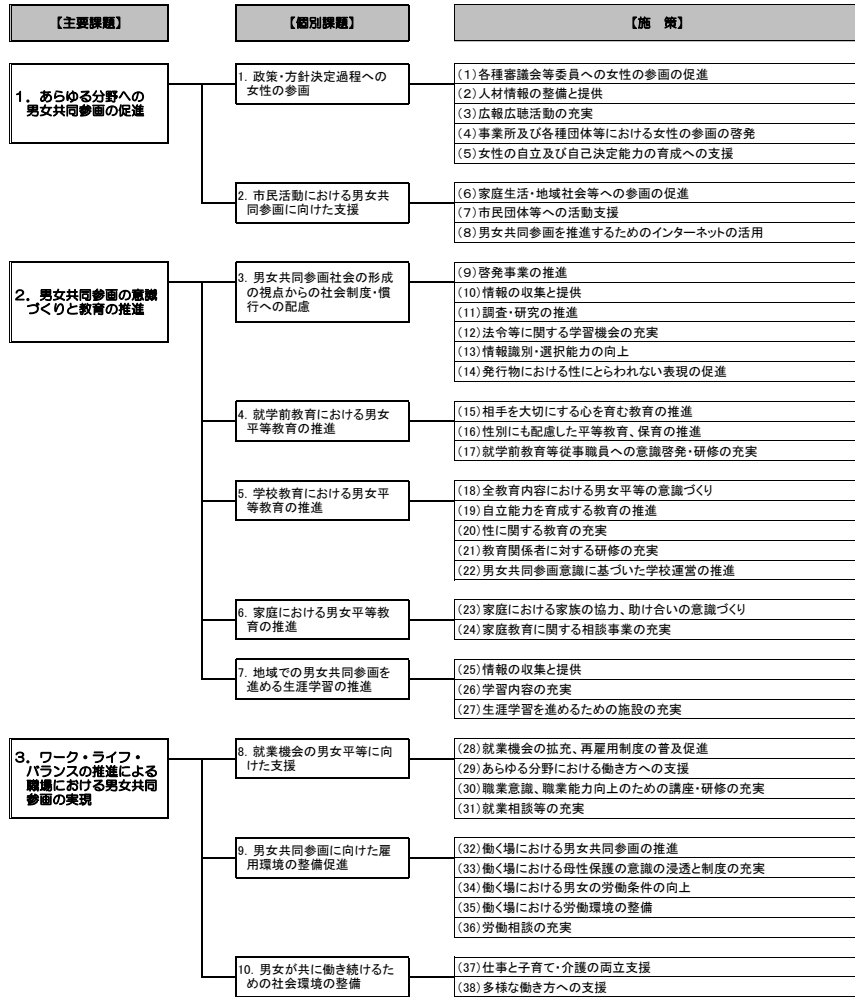
- : 十分達成できた
- : 概ね達成できた
- : やや不十分だった
- : 不十分だった

○ 主要課題ごとのまとめ(4～5頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。

○ 事業別一覧(6～13頁)は、各事業ごとに平成28年度の内容をまとめたものです。

○ 14～28頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。

体系図



■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※主要課題1を除き市川市e-モニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	平成27年度 結果	平成28年度 目標値	平成28年度 結果	今後の取組み等
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	各種審議会等の女性委員割合	31.3% (平成28年4月1日現在)	36%	31.5% (平成29年4月1日現在)	女性活躍推進法が施行され、社会において女性の活躍が期待されているなか、これまでと同様に、政策・方針決定の過程に男女が共に参画することはとても重要であることから、女性登用促進について、今後も積極的に取り組んでいく。
	市職員の女性管理職割合	17.3% (平成27年4月1日現在)	20%	16.9% (平成28年4月1日現在)	
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	11%	20%	14%	社会において男性優位との意見がまだ多い。男女共同参画社会の実現に向け、男女が対等な立場で社会参画できるよう、様々な機会を通じて啓発していく。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	59%	80%	61%	持続可能な社会とするため、長時間労働の是正など働き方改革が推進されている。生産性が高い仕事と充実した家庭生活を目指し、ワーク・ライフ・バランスを啓発していく。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」と考える人の割合	42%	35%	43%	社会的役割分担意識をなくし、誰もが自らの個性と能力を最大限発揮することができる社会の形成を目指し、今後も積極的に取り組んでいく。
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康に関心がある人の割合	82%	90%	94%	明るく、活力ある社会の形成に向け、各自が自分の健康に関心を持ち、健康の保持増進を図ることができるよう支援していく。
6 人権を侵害する暴力の根絶	DVを知っている人の割合	92%	100%	90%	DVや児童虐待など人権を侵害する暴力の根絶に向け、今後も関係機関と連携しながら、啓発活動を行っていく。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	61%	100%	61%	東京オリンピック・パラリンピックを控え、増加が予想される外国人が、「本市が暮らしやすいまちである」と感じることができるよう、お互いの交流を推進していく。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	「市川市男女共同参画基本計画」を知っている人の割合	39%	50%	41%	本市の男女共同参画に関する取組みについて、様々な機会(情報紙、WEBサイト、講演会等)を通じて、今後も周知を行っていく。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとの実施計画事業評価結果)

主要課題	評価別事業数				平成28年度の評価
	十分達成	概ね達成	やや不十分	不十分	
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	1	2	3	0	個別課題1では、女性の登用に関し、社会全体としてまだ道半ばということもあり、本市でも実績があまり上がらなかった(事業No.1～3)。また、事業No.5では、男女共同参画センターの述べ利用者数は増えたものの、利用率が下がってしまった。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	8	2	0	1	個別課題3～6及び事業No.16については、ほぼ目標どおり達成した。個別課題7の事業のうち「情報資料室の充実」(事業No.17)は、近隣に図書館が整備されているため、利用者の増加は難しく、達成できなかった。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	1	1	0	1	個別課題8～9は、就労支援に関する講座やイベントのほか文化会館でワーク・ライフ・バランスセミナーを開催するなど、それぞれでほぼ目標を達成したが、市男性職員の育児休業等の取得者が少なく目標を達成できなかった。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	1	1	1	0	個別課題15 事業No.22「女性のための相談」は、女性相談員が相談者に寄り添い問題解決に向け、きめ細やかな対応を行った。また、事業No.23「女性弁護士による女性のための無料法律相談」は、相談件数が伸びなかった。
5 生涯を通じた健康支援	0	0	0	0	※個別課題16～18 進行管理事業はありません。
6 人権を侵害する暴力の根絶	1	1	0	0	個別課題19 事業No.24「市民等への人権啓発情報の発信」、個別課題20 事業No.25「家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催」のそれぞれの事業について、目標を達成した。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	1	0	0	0	個別課題22 事業No.26「相互理解のための啓発・交流事業」については、英語が話せる家族(在住外国人、国際結婚、日本人)を対象に実施し、目標を達成した。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	1	2	0	0	個別課題23 事業No.27「男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施」については、男女共同参画センターで活動する団体との共催事業として5事業10回実施し、目標を達成した。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進								
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画								
1	市川市女性人材登録台帳の活用	男女共同参画課	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。	女性人材登録台帳への登録者数	80人	73人 (平成29年3月31日現在)	やや不十分だった	男女共同参画センターで開催された講座やセミナーの講師、関連団体の関係者に女性人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。また、市公式Webサイトで女性人材登録台帳の登録を呼びかけた。 平成28年3月末の登録人数は63人。 引き続き、講座の講師等に女性人材登録台帳への登録を依頼するなどして、新規登録者を増やすとともに、庁内各課に女性人材登録台帳の活用を働きかける。
2	【重点】 審議会等への女性委員の参画推進	男女共同参画課	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。	審議会等の女性委員割合	36%	31.5% (平成29年4月1日現在)	やや不十分だった	平成28年4月1日現在の調査結果に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成29年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等52のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。 女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。
3	【重点】 市女性職員の管理職登用促進	男女共同参画課	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市女性職員の管理職登用を積極的に進めます。	市女性職員の管理職割合	20%	16.9%	やや不十分だった	女性職員の上位職昇任への意識啓発として、副主幹職2～6年目、主査職2年目以降の「女性職員研修」未受講者を対象に研修を実施した。主幹職選考試験の女性受験割合が7.4%で前年度6.0%より増加した。また、課長職選考試験の女性受験者は7名、受験割合は16.7%で前年度より減少した。 女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率を上げる必要がある。
4	【新規】 市職員への男女共同参画に関する研修の実施	男女共同参画課	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数	3回	4回	十分達成できた	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を行い、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、市の管理職を受講対象とした。 全ての市職員が男女共同参画に関する研修を受ける機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援								
5	男女共同参画センター使用団体の活動推進	男女共同参画課	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体に周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進する。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行う。	男女共同参画センター利用率	53%	49.6%/年	概ね達成できた	センターの利用団体数は、延べ6,635団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内するとともに、男女共同参画センターの利用促進を図るためパンフレットを関連施設に配布した。 利用率の低い時間帯の利用を促進する。
6	市民等への男女共同参画情報の発信	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市WEBサイト等により男女共同参画に関する情報を提供する。	—	—	4回 (ウイズレターの発行数)	概ね達成できた	男女共同参画センター情報紙を4回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。 広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進								
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮								
7	男女共同参画センターにおける講演会の実施	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	男女共同参画センター主催・共催講演会の参加者数	350人	785人	十分達成できた	主催事業ウイズカレッジ16「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「DV予防啓発セミナー」を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。6事業(主催 2事業 共催 4事業 参加 785人) 集客増加に向けて工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。
8	男女共同参画センターロビーの充実・活用	男女共同参画課	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。	—	—	—	概ね達成できた	毎月1回、ロビーの一部を使用し、仕事と家庭のバランスをとりながら起業している先輩の方などをゲストに迎え、経験や将来の展望を聞くなどする座談会形式の講座「いち☆カフェ@ウイズ」を実施した。 センター使用団体または一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。国、県、他市、学校、民間の情報チラシを配架、ポスターの掲示、使用団体の情報交換に活用した。 団体だけでなく、個人も活用できるロビーの配置を工夫し、利用者の範囲拡大につなげる。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
9	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発	男女共同参画課	人権に関する情報の広報・啓発を行います。	「ヒューマンフェスタいちかわ」への来場者数	400人	352人	概ね達成できた	人権週間中の12月10日(土)ハートフルヒューマンフェスタいちかわ2016を開催。講師はオーボエ奏者荒絵理子氏。演題「多くの方に支えられて」。参加者アンケートでは、93%の方が「良かった」という回答だった。 人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。
10	【新規】市職員への男女共同参画に関する情報の発信	男女共同参画課	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信する。	市職員への男女共同参画情報の発信回数	4回	4回	十分達成できた	市職員向け男女共同参画センター情報紙を全4回配信した。(男女共同参画週間、男性育児休業、人権擁護委員、LGBT) 男女共同参画に関する時事的な情報について市職員への発信を継続していく。
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進								
11	【新規】市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発	男女共同参画課	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。	市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発活動の回数	1回	1回	十分達成できた	市立保育園の園長会議で、市川市の外国籍市民が増えている状況を説明し、家族同士での異文化交流を目的とした、男女共同参画センターのイベントを紹介した。 併せて、各保育園に向けて男女共同参画センターの情報紙を配布し、保育園関係者に向けて啓発を行った。 男女共同参画センター情報紙による啓発を継続して行く。
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進								
12	【新規】人権教室の実施	男女共同参画課	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。	人権教室の実施校数	39校	39校	十分達成できた	人権擁護委員が公立小学校39校から依頼を受けて実施した。 また、市立幼稚園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。 児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。
13	【新規】人権講演会の実施	男女共同参画課	人権の尊さについて理解してもらえよう、市川人権擁護委員が中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を実施します。	人権講演会の実施校数	2校	2校	十分達成できた	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が南行徳中学校と塩浜学園で「人権って、なんだろう？僕たちの人権、私たちの人権」、「高齢者を大切に作る心」の演題でそれぞれ講演会を実施した。 人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめやSNS等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進								
14	【新規】 男女共同参画センターにおける父子向け講座等の実施	男女共同参画課	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、男女共同参画センターにおいて、父子で参加する主催事業や共催事業を実施します。	男女共同参画センター主催・共催の父子向け講座の実施回数	1回	1回	十分達成できた	父子向けの講座「親子DEクッキング ～父子でクリスマスケーキを作ろう～」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。 参加人数 16人 1回の開催で、より多くの親子に協同作業をしながら楽しめる講座など開催を工夫していく。
15	【新規】 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施	男女共同参画課	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。	家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施回数	1回	2回	十分達成できた	男女共同参画課のイベントで、家族や子育てについて考える機会となる「ワーク・ライフ・バランスセミナー」や「ハートフル・ヒューマンフェスタいちかわ2016」を家庭教育学級の「共通講座」とし、参加の呼びかけを行った。 家庭教育学級からの参加実績は、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」が8人、「ハートフル・ヒューマンフェスタいちかわ2016」が23人であった。 今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座への参加を呼びかけていく。
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進								
16	男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。	男女共同参画に関する講座等の実施回数	6回	15回	十分達成できた	主催講座を10回、共催講座を5回開催した。参加者アンケートによる満足度は87.8%であった。 利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。
17	情報資料室の充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。	男女共同参画センター資料閲覧室の利用者数	800人	452人	不十分だった	平成29年3月末時点での蔵書数は16,349冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報を提供している。 その他、男女共同参画センターで実施する講座や講演会のテーマに合った図書の紹介コーナーをつくり、様々な分野の男女共同参画についての啓発を行った。 男女共同参画関連図書の蔵書、資料を収集し、情報提供をしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現								
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援								
18	【新規】 男女共同参画センターにおける就労支援に関する講座等の実施	男女共同参画課	個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取ることができるよう、男女共同参画センターにおいて、就労支援に関する主催事業や共催事業を実施します。	男女共同参画センター主催・共催の就労支援関連講座等の実施回数	1回	2回	十分達成できた	仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に就労支援セミナーを実施した。また、共催事業「ハッピーライフ&キャリアフェスタ」において、就労支援に関するコーナーを設け、相談会を実施した。 就労支援セミナー（全3回 参加人数 41人） 参加者にとって有益な講座となるよう、内容を工夫して開催する。
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進								
19	【重点】 事業者への男女共同参画啓発	男女共同参画課	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する啓発を行います。	事業者への男女共同参画啓発活動の回数	1回	1回	概ね達成できた	ウイズカレッジ16「ワーク・ライフ・バランスセミナー」(経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス)を市民、企業、市職員を対象に実施した。 平成28年6月29日(水) 参加人数 303人 市川市文化会館 さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署や関係団体と連携し、事業を進める。
20	【重点】【新規】 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。	市男性職員の育児休業と介護休暇の取得者数	15人	4人	不十分だった	職員みんなで支え合い計画(第3次市川市役所次世代育成支援行動計画)に基づく、ノーマンズ月のキャンペーン等によりワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。また、職員課において、若手職員を対象に育児休業に関する説明会を実施した。 育児休業 4人 介護休暇 0人 長時間労働を是正し、休暇が取得しやすい職場環境となるよう「働き方改革」を推進する。
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備								
主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実								
個別課題11 生活の場での自立の推進								
21	【新規】 生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施	男女共同参画課	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室など、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数	1回	1回	十分達成できた	過去に行った「男性の料理教室」から発足した家事、料理関係の3団体の協力を得て、全4回の「男性の料理教室」講座を実施した。 参加人数 17人(延べ64人) 地域とのかかわりの少ない男性が、単身者になっても、周囲の人たちと協力しあえる関係性を構築するためのきっかけ作りとなる講座を検討していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり								
個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援								
個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援								
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進								
22	女性のための相談	男女共同参画課	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。	相談件数	—	2,970件	概ね達成できた	複雑化、多様化している相談に対応するため、専門知識や経験のある相談員の採用に努め、DV相談の体制整備に取り組んだ。 今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保が必要である。
23	女性弁護士による女性のための無料法律相談	男女共同参画課	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。	相談件数	170件	123件	やや不十分だった	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。 相談件数が減少している。女性を対象とした女性弁護士による相談窓口である特性を活かし、引き続き相談窓口の啓発に努める。
主要課題5 生涯を通じた健康支援								
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進								
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援								
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実								

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶								
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり								
24	市民等への人権啓発情報の発信	男女共同参画課	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日～10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。	—	—	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載、ウイズレターの発行	概ね達成できた	<p>人権擁護委員の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD上映会 ①「家族で考えるハンセン病問題」 ②「あなたがあなたらしく生きるために」(性的マイノリティと人権) <p>人権週間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品をCDに録音し市内公立中学校等へ配布 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ハートフルヒューマンフェスティバル2016開催 <p>人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。</p>
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援								
25	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催	男女共同参画課 福祉政策課 介護福祉課 障害者支援課 子育て支援課	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数	2回	2回	十分達成できた	<p>要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。</p> <p>関係機関、関係部署と共通認識、共通理解を持ち、更に被害者支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署と連携を強化していく。</p>
主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進								
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進								
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会								
26	【新規】相互理解のための啓発・交流事業	男女共同参画課	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。	在住外国人との交流活動実施回数	1回	1回	十分達成できた	<p>地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした家族での参加型講座を行った。</p> <p>参加人数 大人15人、子ども13人</p> <p>講座に参加した在住外国人が、地域に溶け込めるきっかけとなる講座を企画していく。</p>

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備								
個別課題23 推進体制の充実								
27	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	男女共同参画課	地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を推進する活動を行っている登録団体等と共同事業を実施します。	男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数	5回	(5事業) 10回	十分達成できた	共催事業として、5事業実施した。 ①ハッピーライフ&キャリアフェスタ(ハピキャリアフェスタ実行委員会)=1回(参加人数 250人) ②～あなたと私の男女共同参画～「健全な食生活1人ひとりに「食」をつけましょう」(市川女性の集い連絡会)=1回(参加人数 70人) ③女性のための情報&アートスペースペルヴィ(ウイル市川)=6回(参加人数 26人) ④市民公開講座「作家が描いた日本の豊かな食生活」(ナルク市川)=1回(参加人数 79人) ⑤市民公開講座「人は百年働く車です。だからお手入れが大事です 生活習慣病の防止のために」(ナルク市川)=1回(参加人数 29人)
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画課	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。	—	—	—	概ね達成できた	千葉県内の男女共同参画センターに関する連絡会議や男女共同参画行政に関する会議に出席し、他市と男女共同参画に関する情報交換を行った。 その他、千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の事業や事業の報告会にも参加し、近隣市との情報交換を行った。 参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ男女共同参画センターの運営や啓発活動等に活かしていく。
個別課題24 計画の進行管理の充実								
29	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査を実施します。	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	20%	14.0% (e-モニターアンケート)	概ね達成できた	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.2%であり前回調査(42.3%)と同程度の結果であった。 男女が互いの人権を尊重して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	市川市女性人材登録台帳の活用			No.	1
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。				
項目	年度	目標 女性人材登録台帳への登録者数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標数値	—	60人	70人	80人	
実績	50人	62人 平成27年3月31日現在	63人 平成28年3月31日現在	73人 平成29年3月31日現在	
取組状況	男女共同参画センターで開催された講座やセミナーの講師や参加者に女性人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。平成26年3月末日時点で、登録人数は54名であった。				
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。				
今後の課題等	登録者をさらに増やすとともに、市役所内の各課に女性人材登録台帳を周知し、積極的に活用してもらえるよう、働きかける。				

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[重点] 審議会等への女性委員の参画推進			No.	2
				所管課	男女共同参画課
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。				
項目	年度	目標 審議会等の女性委員割合			
	現状 (平成25年4月)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	やや不十分だった	
目標数値	—	32%	34%	36%	
実績	28.2%	31.3% 平成27年4月1日現在	31.3% 平成28年4月1日現在	31.5% 平成29年4月1日現在	
取組状況	平成26年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合28.8%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。平成27年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。				
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。				
今後の課題等	市川市女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。				

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[重点][新規] 市女性職員の管理職登用促進			No.	3
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市女性職員の管理職登用を積極的に進めます。				
項目	年度	目標 市女性職員の管理職割合			
	現状 (平成25年4月)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	概ね達成できた	やや不十分だった	
目標数値	—	16%	18%	20%	
実績	15.2%	16.0%	17.3%	16.9%	
取組状況	女性職員のキャリア意識の向上と管理職昇任試験受験の促進を図るため、女性副主幹研修を2回、女性主幹研修を1回実施した。主幹職選考試験の女性受験割合は、6.6%であり、前年度より減少した。また、課長職選考試験の女性受験者は7名、受験割合は20.0%で前年度より増加した。	女性職員の上位職への意識啓発として、副主幹3～4年目を対象とした研修を2回、主査3～4年目を対象とした研修を1回実施したが、主幹職選考試験の女性受験割合が前年度より減少した。また、課長職選考試験の女性受験者は9名、受験割合は22.0%で前年度より増加した。	女性職員の上位職昇任への意識啓発として、副主幹2～6年目、主査職2年目を以降の「女性職員研修」未受講者を対象とした研修をそれぞれ1回実施した。主幹職選考試験の女性受験者は7名、受験割合は16.7%で前年度より減少した。		
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。	管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。	管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。		
今後の課題等	女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率を上げる必要がある。	女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率を上げる必要がある。	庁内全体で働きやすい職場環境を整備すると同時に、女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、女性職員の昇任試験受験率を上げる。		

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[新規] 市職員への男女共同参画に関する研修の実施			No.	4
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。				
項目	年度	目標 市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数			
	現状 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	3回	3回	3回	
実績	3回	4回	4回	4回	
取組状況	新規採用職員の初任者研修のなかで、男女共同参画に関する取り組みについて研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を行い、ワークライフ・バランスセミナーでは、市の管理職を受講対象とした。	
男女共同参画の視点から見た効果	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。	
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法を工夫する必要がある。	全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法を工夫する必要がある。	全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法を工夫する必要がある。	全ての市職員が男女共同参画に関する研修を受ける機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法を工夫する必要がある。特に男性職員への研修機会の確保をする必要がある。	

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動促進			No.	5
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行います。				
年度 項目	目標	男女共同参画センター利用率			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	51%	52%	53%	
実績	50.8%	49.5%	50.6%	49.6%	
取組状況	センターの利用団体数は、延べ6,342団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センター情報紙により利用促進に努めた。	センターの利用団体数は、延べ6,499団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センターの利用促進を図るためパンフレットを関連施設に配布した。	センターの利用団体数は、延べ6,635団体(述べ利用者数64,248人)。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内するとともに、男女共同参画センターの利用促進を図るためパンフレットを関連施設に配布した。		
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。		
今後の課題等	利用率の低い時間帯の利用を促進する。	利用率の低い時間帯の利用を促進する。	男女共同参画センター使用料の値上げがあったが、利用率は横ばい、利用人数は増加であった。利用率の低い時間帯の利用を促進する。		

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	市民等への男女共同参画情報の発信			No.	6
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を提供します。				
年度 項目	目標	—			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	—	—	—	
実績	—	12回 (ウイズレター発行数)	5回 (ウイズレター発行数)	4回 (ウイズレター発行数)	
取組状況	男女共同参画センター情報紙を発行するとともに、広報紙いちかわや市公式Webサイトにおいて、男女共同参画に関する情報を発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。	男女共同参画センター情報紙を5回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報紙いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。	男女共同参画センター情報紙を4回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報紙いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。		
男女共同参画の視点から見た効果	様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。	様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。	様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。		
今後の課題等	広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。	広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。	デジタルサイネージ等広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターにおける講演会の実施			No.	7
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。				
項目	年度	—			
	目標	男女共同参画センター主催・共催講演会の参加者数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
	所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標数値	—	350人	350人	350人	
実績	266人	370人	504人	785人	
取組状況	「防災セミナー」「女性起業チャレンジフェスタinいちかわ」「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を共催事業として開催したほか、子育て支援課と連携して「WLB検定&バルーンアート体験」を開催した。 参加率は66.1%(定員560人)。	主催事業「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「セクシャルマイノリティに関する講演会」を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。 6事業 (主催 2事業 共催 4事業 参加 504人)	主催事業「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「DV予防啓発セミナー」を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。 6事業 (主催 2事業 共催 4事業 参加 785人)		
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。		
今後の課題等	集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。	集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。	集客増加に向けて工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターロビーの充実・活用			No.	8
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。				
項目	年度	—			
	目標	—			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
	所管課 自己評価	—	概ね達成できた	十分達成できた	概ね達成できた
目標数値	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	
取組状況	利用団体が情報発信できる「情報交換ボックス」を整備するとともに、「男女共同参画コーナー」や「国・県のお知らせコーナー」を設置し、関係資料を分野別に配置した。	利用団体、一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。毎月1回、ロビーの一部で女性の社会進出、起業などについてゲストを迎え、経験や将来の展望を聞くなどする座談会形式の講座「いち☆カフェ@ウイズ」を実施。 センター使用団体または一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。 国、県、他市の情報チラシを配架、ポスターの掲示、使用団体の情報交換に活用。	毎月1回、ロビーの一部を使用し、仕事と家庭のバランスをとりながら起業している先輩の方などをゲストに迎え、経験や将来の展望を聞くなどする座談会形式の講座「いち☆カフェ@ウイズ」を実施。 センター使用団体または一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。 国、県、他市の情報チラシを配架、ポスターの掲示、使用団体の情報交換に活用。		
男女共同参画の視点から見た効果	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。		
今後の課題等	「情報交換ボックス」の効果的な利用を推進し、男女共同参画センターのロビーが利用者の交流の場となるよう、さらに周知を行う。	利用者が固定化傾向にあることから新規利用者を増やすため男女共同参画センターのロビーの利用についてPRしていく。	利用者だけでなく、個人も活用できるロビーの配置を工夫し、利用者の範囲拡大につなげる。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発			No.	9
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	人権に関する情報の広報・啓発を行います。				
項目	年度	「ヒューマンフェスタいちかわ」への来場者数			
	目標	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	360人	380人	400人	
実績	350	240人	332人	352人	
取組状況	人権週間中の12月7日(日)ヒューマンフェスタいちかわ2014を開催、講師は市川市出身の元プロ野球選手G.G.佐藤氏。演題「妄想のすすめ」～諦めないで夢をつかむには～参加者へのアンケートでは、98%の方が「良かった」という結果だった。	人権週間中の12月5日(土)ヒューマンフェスタいちかわ2015を開催、講師は盲目のヴァイオリニスト穴澤雄氏。演題「見えなくなったら、希望が見えた」参加者へのアンケートでは、99%の方が「良かった」という結果だった。	人権週間中の12月10日(土)ハートフルヒューマンフェスタいちかわ2016を開催。講師はオーボエ奏者荒絵理子氏。演題「多くの方に支えられて」参加者へのアンケートでは、93%の方が「良かった」という回答だった。		
男女共同参画の視点から見た効果	毎年12月4日から10日の人権週間期間中にイベントを開催することで、人権意識の高揚が図られる。	毎年12月4日から10日の人権週間期間中にイベントを開催することで、人権意識の高揚が図られる。	毎年12月4日から10日の人権週間期間中にイベントを開催することで、人権意識の高揚が図られる。		
今後の課題等	人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。	人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。	人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	[新規] 市職員への男女共同参画に関する情報の発信			No.	10
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。				
項目	年度	市職員への男女共同参画情報の発信回数			
	目標	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	4回	4回	4回	
実績	—	4回	4回	4回	
取組状況	平成25年8月に市職員向けに創刊した男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信した。	市職員向け男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信。平成27年度は、性的マイノリティを特集し全4回配信した。	市職員向け男女共同参画センター情報紙を全4回配信した。(男女共同参画週間、男性育児休業、人権擁護委員、LGBT)		
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。		
今後の課題等	市職員に対して男女共同参画に関する情報発信を継続していく必要がある。	男女共同参画に関する時事的な情報について市職員へ発信を継続していく。	男女共同参画に関する時事的な情報について市職員への発信を継続していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発			No.	11
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。				
項目	年度	市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発活動の回数			
	目標	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	—	1回	1回	1回	
取組状況	<p>市立保育園の園長会議で、市川市の外国籍市民が増えている状況を説明し、家族同士での異文化交流を目的とした、男女共同参画センターのイベントを紹介した。併せて、各保育園に向けて男女共同参画センターの情報紙を配布し、保育園関係者に向けて啓発を行った。</p> <p>男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。平成27年度は、積極的な取組みを行っている市内幼稚園園長のコメントを掲載した。</p>				
男女共同参画の視点から見た効果	<p>就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。</p> <p>就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。</p> <p>就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。</p>				
今後の課題等	<p>男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。</p> <p>男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。</p> <p>男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。</p>				

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 人権教室の実施			No.	12
				所管課	男女共同参画課
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育てよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。				
項目	年度	人権教室の実施校数			
	目標	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	概ね達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	33校	36校	39校	
実績	30校	30校	39校	39校	
取組状況	<p>人権擁護委員が公立小学校30校から依頼を受けて実施した。また、市立保育園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。</p> <p>人権擁護委員が公立小学校39校から依頼を受けて実施した。また、市立幼稚園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。</p> <p>人権擁護委員が公立小学校39校から依頼を受けて実施した。また、市立幼稚園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。</p>				
男女共同参画の視点から見た効果	<p>他人の痛みを理解できる心、思いやりが育まれるよう人権擁護委員が、親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。</p> <p>身近な人の痛みを理解できる心が育まれるよう人権擁護委員が、親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。</p> <p>身近な人の痛みを理解できる心が育まれるよう人権擁護委員が、親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。</p>				
今後の課題等	<p>児童が在学中に1度は人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。</p> <p>児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。</p> <p>児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。</p>				

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 人権講演会の実施			No.	13
				所管課	男女共同参画課
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえよう、市川人権擁護委員が中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を実施します。				
項目	年度	人権講演会の実施校数			
	目標	現状(平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度(第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標数値	—	2校	2校	2校	2校
実績	2校	2校	2校	2校	2校
取組状況	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第二中学校と第三中学校で「いじめをなくすために」、「人権について」の演題でそれぞれ講演会を実施した。	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第一中学校と妙典中学校で「東日本大震災と人権」、「いじめや虐待をみんなでなくそう」の演題でそれぞれ講演会を実施した。	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が南行徳中学校と塩浜学園で「人権って、なんだろ？僕たちの人権、私たちの人権」、「高齢者を大切にしよう」の演題でそれぞれ講演会を実施した。		
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による講演会であり、人権の尊重について学ぶ機会となる。	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。		
今後の課題等	人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。	人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。	人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめやSNS等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 男女共同参画センターにおける父子向け講座等の実施			No.	14
				所管課	男女共同参画課
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、男女共同参画センターにおいて、父子で参加する主催事業や共催事業を実施します。				
項目	年度	男女共同参画センター主催・共催の父子向け講座の実施回数			
	目標	現状(平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度(第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標数値	—	1回	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回	1回
取組状況	父と子でひとつのデコレーションケーキと豚汁とおむすび作りを体験しながら、普段できない作業を通じて、家族がお互いに協力し合えるような講座となった。	父子向けの講座として「親子DEクッキング ～父子でクリスマスケーキを作ろう～」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。参加人数 19人	父子向け講座「親子DEクッキング ～父子でクリスマスケーキを作ろう～」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。参加人数 16人		
男女共同参画の視点から見た効果	親子での協働作業体験が、家事に対する意識であったり、子どもとの係わり合い方など、見直す機会になる。	ひとつの作品を共同作業で作上げる経験が、父親の家庭における子育てへの参加、家事への関心、協力など意識改革につながる。	父子での料理作りをとおして、父親の家事・育児参加のきっかけとなる機会を提供することで、家庭生活で協力し支えあう意識の醸成が図られる。		
今後の課題等	年末に親子DEクッキングを開催しているが、他の講座への展開の可能性も検討していく。	今後も料理教室のほか、新たな視点も取り入れ、父子向けの講座の開催を検討していく。	より多くの親子に協働作業をしながら楽しめる講座など内容を工夫していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施			No.	15
				所管課	男女共同参画課
事業概要	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。				
項目	年度	目標 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施回数			
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	—	5回	3回	2回	
取組状況	家庭教育学級の「共通講座」と連携し、男女共同参画課が行う「ウイズ・カレッジ14」「ワーク・ライフ・バランスセミナー」「ヒューマンフェスタいちかわ2014」「女性起業チャレンジフェスタ」「防災セミナー」の開催についてお知らせし、各種講演会などの参加の呼びかけを行った。	男女共同参画課が開催する「ウイズ・カレッジ15」や「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「ヒューマンフェスタいちかわ2015」等を家庭教育学級の「共通講座」に指定、開催についてお知らせし、参加の呼びかけを行った。	男女共同参画課のイベントで、家族や子育てについて考える機会となる「ワーク・ライフ・バランスセミナー」や「ハートフル・ヒューマンフェスタいちかわ2016」を家庭教育学級の「共通講座」とし、参加の呼びかけを行った。家庭教育学級からの参加実績は、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」が8人、「ハートフル・ヒューマンフェスタいちかわ2016」が23人であった。		
男女共同参画の視点から見た効果	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。		
今後の課題等	今後も、家庭教育学級の「共通講座」と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。	今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。	今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座への参加を呼びかけていく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	男女共同参画に関する講座等の実施			No.	16
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。				
項目	年度	目標 男女共同参画に関する講座等の実施回数			
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	6回	6回	6回	
実績	6回	17回	16回	15回	
取組状況		主催講座を11回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は86.9%であった。	主催講座を10回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は89.2%であった。	主催講座を10回、共催講座を5回開催した。参加者アンケートによる満足度は87.8%であった。	
男女共同参画の視点から見た効果		講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。	
今後の課題等		利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。	利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。	利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。	

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	情報資料室の充実			No.	17
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。				
項目	年度	目標 男女共同参画センター資料閲覧室の利用者数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	不十分だった	不十分だった	
目標数値	—	800人	800人	800人	
実績	702人	639人	352人	452人	
取組状況	蔵書数は15,956冊。男女共同参画関係の情報誌や、冊子等を収集した。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を随時行い、参加を促すなど運動して事業を展開した。	蔵書数は16,146冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報提供など実施。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を随時行い、参加を促すなど運動して事業を展開した。	蔵書数は16,349冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報提供している。その他、男女共同参画センターで実施する講座や講演会のテーマに合った図書の紹介コーナーをつくり、様々な分野の男女共同参画についての啓発を行った。	平成29年3月末時点での蔵書数は16,349冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報提供している。その他、男女共同参画センターで実施する講座や講演会のテーマに合った図書の紹介コーナーをつくり、様々な分野の男女共同参画についての啓発を行った。	
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画センターを利用することにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。	情報資料室にて他図書館の本の貸出しを行い、閲覧室を提供することで男女共同参画関係図書の存在を伝えることができる。	情報資料室にて市内の図書館の本の貸出しを行い、利用時に男女共同参画に関する図書をPRし、男女共同参画について啓発することができる。		
今後の課題等	男女共同参画センターの研修室使用のために来館した方等への資料室利用を促す。	利用者については、市川駅南口図書館の開設以降減っている。図書館と連携し社会の動きにあった男女共同参画に関する情報を提供していく。	より多くの方に男女共同参画に関する情報を提供していくため、男女共同参画関連図書の蔵書、資料を収集し、情報提供していく。		

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	[新規] 男女共同参画センターにおける就労支援に関する講座等の実施			No.	18
				所管課	男女共同参画課
事業概要	個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取ることができるよう、男女共同参画センターにおいて、就労支援に関する主催事業や共催事業を実施します。				
項目	年度	目標 男女共同参画センター主催・共催の就労支援関連講座等の実施回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	1回	2回	2回	2回	
取組状況		就労支援講座の開催をはじめ、女性起業チャレンジフェスタにおいて、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントが相談に応じた。また、マザーズハローワークの再就職セミナー開催時に、当センターの会場提供を行った。	仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えているの方を対象に就労支援セミナーを実施した。また、共催事業「ハッピーライフ&キャリアフェスタ」において、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントによる相談会を実施した。	仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に就労支援セミナーを実施した。また、共催事業「ハッピーライフ&キャリアフェスタ」において、就労支援に関するコーナーを設け、相談会を実施した。	
男女共同参画の視点から見た効果		家庭生活と、仕事、育児、介護等の両立が図られる。	家庭生活と、仕事、育児、介護等の両立が図られる。	仕事と家庭生活、育児、介護等との両立が図られる。	
今後の課題等		参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。	参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。	参加者にとって有益な講座となるよう、内容を工夫して開催する。	

■ 事業報告書

主要課題③ ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題⑨ 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点] 事業者への男女共同参画啓発			No.	19
				所管課	男女共同参画課
事業概要	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する啓発を行います。				
項目	年度	目標 事業者への男女共同参画啓発活動の回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	1回	1回	1回	1回	
取組状況	商工振興課雇用労政担当室と連携し、市内事業所1,632社に、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ペーパーを平成27年2月に配布した。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を市内女子大学を会場に実施し、企業向け個別相談会も併せて実施した。 平成27年10月17日(土) 参加人数 160人 企業向け相談会 2社	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を市内女子大学(経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス)を市民、企業、市職員を対象に実施した。 平成28年6月29日(水) 参加人数 303人		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。		
今後の課題等	さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と連携し、事業を進める。	さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と連携し、事業を進める。	さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署や関係団体と連携し、事業を進める。		

■ 事業報告書

主要課題③ ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題⑨ 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点][新規] 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進			No.	20
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取るにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。				
項目	年度	目標 市男性職員の育児休業と介護休暇の取得者数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	不十分だった	
目標数値	—	5人	10人	15人	
実績	1人	4人	9人	4人	
取組状況	啓発メール(ウイズレター)により、市職員へ、男女のワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。	職員みんなで支え合い計画(第3次市川市役所次世代育成支援行動計画)に基づく、ノー残業月間のキャンペーン等によりワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。また、職員課において、若手職員を対象に育児休業に関する説明会を実施した。 育児休業 7人 介護休暇 2人	職員みんなで支え合い計画(第3次市川市役所次世代育成支援行動計画)に基づく、ノー残業月間のキャンペーン等によりワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。また、職員課において、若手職員を対象に育児休業に関する説明会を実施した。 育児休業 4人 介護休暇 0人		
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。		
今後の課題等	市職員への啓発メールにより、育児休暇等取得への理解を促す。	市職員一人ひとりが「職員みんなで支え合い計画」の目的と内容について理解し、さらにワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する。	長時間労働を是正し、休暇が取得しやすい職場環境となるよう「働き方改革」を推進する。		

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	[新規] 生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施			No.	21
				所管課	男女共同参画課
事業概要	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室など、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。				
年度	目標	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	1回	2回	2回	1回	
取組状況	主催講座として、男性に料理の基本、楽しさを知ってもらいながら、生活的自立を図る毎年人気の「男性の料理教室」を開催した。共催講座として、NPO法人ナルク市川生きがいつくりの会と潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を開催した。	男性の生活の場での自立を推進するため「男性の料理教室」をこの講座受講者が発足させた男性の料理サークル3団体の協力を得て開催した。 参加人数 40人(延べ149人)	過去に行った「男性の料理教室」から発足した家事、料理関係の3団体の協力を得て、全4回の「男性の料理教室」講座を実施。 参加人数 17人(延べ64人)		
男女共同参画の視点から見た効果	誰もが協力し支え合いながら、お互い家族の一員として生活の場での自立の推進が図られる。	料理を通して、日々の献立、買出し、調理、食卓までの一連の作業に思いを寄せ、協力的思考を改めて育む効果。	生活の場での自立に向けた技術を習得することで、家庭内の性別役割分担意識の解消が図られる。		
今後の課題等	家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。	家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。	地域とのかかわりの少ない男性が、単身者になっても、周囲の人たちと協力しあえる関係性を構築するためのきっかけ作りとなる講座を検討していく。		

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談			No.	22
				所管課	男女共同参画課
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つかることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。				
年度	目標	相談件数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	—	—	—	
実績	2,150件	2,691件	1,884件	2,970件	
取組状況	相談員が3人体制で相談にあたるよう採用を行った。26年度採用は3名であったが、退職は2名。平成26年4月～6月5名・7月～10月6名・11月～3月5名体制であった。	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。	複雑化、多様化している相談に対応するため専門知識や経験のある相談員の採用に努め、DV相談の体制整備に取り組んだ。	複雑化、多様化している相談に対応するため、専門知識や経験のある相談員の採用に努め、DV相談の体制整備に取り組んだ。
男女共同参画の視点から見た効果	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。	相談の目標は、対象者が自ら問題を解決できる力を持つことであるため、女性の自立に密接に関係している。	
今後の課題等	今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。	今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。	今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。	今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。	

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための無料法律相談		No.	23
			所管課	男女共同参画課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。			
項目	年度			
	目標	相談件数		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	所管課 自己評価	—	十分達成できた	概ね達成できた
目標数値	—	150件	160件	170件
実績	131件	196件	133件	123件
取組状況	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 法律相談だけを希望される方以外にも、一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。
男女共同参画の視点から見た効果	法的支援を柱とした、女性の人権を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。	法的支援を柱とした、女性の人権を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。	法的支援を柱とした、女性の人権を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。	法的支援を柱とした、女性の人権を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。
今後の課題等	今年度は、相談件数が増加したが、引き続き相談窓口の啓発に努める。	女性を対象とした女性弁護士による相談窓口である特性を活かし、引き続き相談窓口の啓発に努める。	相談件数が減少している。女性を対象とした女性弁護士による相談窓口である特性を活かし、引き続き相談窓口の啓発に努める。	

■ 事業報告書

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信		No.	24
			所管課	男女共同参画課
事業概要	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日～10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。			
項目	年度			
	目標	—		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた
目標数値	—	—	—	—
実績	—	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載
取組状況	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による1日特設相談 ・映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映中 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスタいちかわ2014開催	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD「あなたがあなたらしく生きるために」(性的マイノリティと人権)の上映 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスタいちかわ2015開催	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD「家族で考えるハンセン病問題」「あなたがあなたらしく生きるために」(性的マイノリティと人権)の上映 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品をCDに録音し市内公立中学校等へ配布 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ハートフルヒューマンフェスタいちかわ2016開催	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD「家族で考えるハンセン病問題」「あなたがあなたらしく生きるために」(性的マイノリティと人権)の上映 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品をCDに録音し市内公立中学校等へ配布 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスタいちかわ2016開催
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。
今後の課題等	人権擁護委員の日があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。	人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。	人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。	人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。

■ 事業報告書

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶

個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、厚生支援

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催		No.	25
			所管課	男女共同参画課 他
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
項目	年度	目標 家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	—	2回	2回	2回
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。 (関係部署の職員の参加を依頼、より広く情報等の共有が行えた。)	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。 (関係機関、関係部署の職員が出席し、情報共有が図られた。)	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。 (関係機関、関係部署の職員が出席し、情報共有が図られた。)
男女共同参画の視点から見た効果	被害者への支援を適切に行うことから、人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与する。	被害者への支援を適切に行うことから、人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与する。	被害者支援を行うことで、被害者の人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与することができる。	被害者支援を行うことで、被害者の人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与することができる。
今後の課題等	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。	関係機関、関係部署と共通認識、共通理解を持ち、更に被害者支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署と連携を強化していく。	関係機関、関係部署と共通認識、共通理解を持ち、更に被害者支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署と連携を強化していく。

■ 事業報告書

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進

個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	[新規] 相互理解のための啓発・交流事業		No.	26
			所管課	男女共同参画課
事業概要	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。			
項目	年度	目標 在住外国人との交流活動実施回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	1回	1回	1回
取組状況	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子を含め異文化交流を目的とした講座を行った。	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした「お正月のしめ縄づくり講座」を行った。 参加人数 10人	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした家族での参加型講座を行った。 参加人数 大人15人 子ども13人	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした家族での参加型講座を行った。 参加人数 大人15人 子ども13人
男女共同参画の視点から見た効果	国籍、文化、慣習、宗教をこえて、地域での交流を持ち、在住外国人と共に、地域住民が男女共同参画を目指す。	在住外国人が持つ日本の子育て文化への疑問や戸惑いをテーマに参加者が交流し、異文化背景をもつ参加者同士で子育てに関する男女共同参画について考える機会となる。	在住外国人との交流を持つことで、国際化の推進と在住外国人の生活しやすさに寄与する。	在住外国人との交流を持つことで、国際化の推進と在住外国人の生活しやすさに寄与する。
今後の課題等	在住外国人の参加者数の増加を図る。	様々な文化背景を持つ在住外国人が参加しやすい企画を考えていく。	講座に参加した在住外国人が、地域に溶け込めるきっかけとなる講座を企画していく。	講座に参加した在住外国人が、地域に溶け込めるきっかけとなる講座を企画していく。

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施			No.	27
				所管課	男女共同参画課
事業概要	地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を推進する活動を行っている登録団体等と共同事業を実施します。				
年度	目標	男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	5回	5回	5回	
実績	2回	(6事業)13回	(6事業)23回	(5事業)10回	
取組状況	共催事業として、6事業行った。 ①女性向け社会復帰支援セミナー(いちかわ子育てネットワーク)=3回 ②潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」(ナルク市川生きがいづくりの会)=1回 ③女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウイル市川)=1回 ④女性起業チャレンジフェスタいちかわ(チャレンジフェスタ実行委員会)=1回 ⑤防災セミナー(市川女性の集い連絡会)=1回 ⑥いちかわカフェ@ウイズ(いちかわ子育てネットワーク)=6回	共催事業として、6事業実施した。 ①いちかわカフェ@ウイズ(いちかわ子育てネットワーク)=12回(参加人数 53人) ②女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウイル市川)=7回(参加人数 51人) ③介護保険制度改正と市民参加の意義(ナルク市川)=1回(参加人数 54人) ④人生100年時代の生活設計(ナルク市川)=1回(参加人数 73人) ⑤ハビキャリフェスタ(ハビキャリフェスタ実行委員会)=1回(参加人数 40人) ⑥第11回女性の集い(市川女性の集い連絡会)=1回(参加人数 150人)	共催事業として、5事業実施した。 ①ハビキャリフェスタ(ハビキャリフェスタ実行委員会)=1回(参加人数 250人) ②～あなたと私の男女共同参画～「健全な食生活1人ひとり手に「食」をつけよう」(市川女性の集い連絡会)=1回(参加人数 70人) ③女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウイル市川)=6回(参加人数 26人) ④市民公開講座「作家が描いた日本の豊かな食生活」(ナルク市川)=1回(参加人数 79人) ⑤市民公開講座「人は百年働く車です。だからお手入れが大事です。生活習慣病の防止のために」(ナルク市川)=1回(参加人数 29人)		
男女共同参画の視点から見た効果	団体等の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。	団体等の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。	団体等の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。		
今後の課題等	開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。	開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。	開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。		

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集			No.	28
				所管課	男女共同参画課
事業概要	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。				
年度	目標	—			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	
取組状況	千葉県内の男女共同参画行政担当者の連絡会議や、男女共同参画センター等連絡会議に出席した。また、26年度は、千葉県男女共同参画地域推進員の中で、当市委員が含まれている千葉・葛南地域での幼稚園出前講座を、県・近隣市・葛南地域の推進員と連携を図り本市市立幼稚園で行った。	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、近隣市と男女共同参画に関する行事の情報交換を行った。また、市民を代表して千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の会議及び事業にも参加し、情報交換に努めた。	千葉県内の男女共同参画センターに関する連絡会議や男女共同参画行政に関する会議に出席し、他市と男女共同参画に関する情報交換を行った。その他、千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の事業や事業の報告会にも参加し、近隣市との情報交換を行った。		
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。	地域における男女共同参画の推進につながる。	地域における男女共同参画の推進につながる。		
今後の課題等	県や近隣市の男女共同参画に関する取り組みを参考にし、男女共同参画センターでの啓発活動等に取り入れていく。	参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ男女共同参画センターの運営や啓発活動等に生かしていく。	参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ男女共同参画センターの運営や啓発活動等に生かしていく。		

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備

個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する市民意識調査の実施			No.	29
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査を実施します。				
年度 項目	目標	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標数値	—	14%	17%	20%	
実績	12.5% (e-モニターア ンケート)	11.9% (e-モニターアンケート)	10.5% (e-モニターアンケート)	14.0% (e-モニターアンケート)	
取組状況	男女が互いの人権を尊重して責任をわち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」づくりを目指し取り組んでいる。 男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.2%であり前回調査(49.3%)よりも7.1ポイント減少していることから、固定的性別役割分担意識の解消がみられた。	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.3%であり前回調査(42.2%)と同程度の結果であった。	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.2%であり前回調査(42.3%)と同程度の結果であった。		
男女共同参画の視点から見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。		
今後の課題等	男女共同参画の活動拠点である「男女共同参画センター」を効果的に利用していただき、市民の皆様にも男女共同参画をわかりやすく身近な問題として捉えていただけるよう努めていく。	男女が互いの人権を尊重して責任をわち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。	男女が互いの人権を尊重して責任をわち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。		

市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画の総括

第5次実施計画は、計画期間を平成26年度から平成28年度までの3年間とし、基本計画の実現に向けた施策を計画的に実施するために策定したものです。

本実施計画では、基本計画の主要課題、個別課題に合致する事業を進行管理事業と関連事業に分類し、体系化いたしました。

進行管理事業は、原則として目標及び目標数値を設定して、実施状況を把握、管理し、その進捗を毎年度、評価、検証し、その結果を市川市男女共同参画推進審議会に報告するとともに、市民に公表する事業です。一方、関連事業は、その事業が位置づけられているそれぞれの行政計画において、主体的に進捗管理していくことといたしました。

また、市民の視点での評価として、主要課題ごとに成果指標(アウトカム指標)を設定し、市川市のe-モニターアンケート制度を活用したアンケート結果を実績値としています。(主要課題1を除く)

成果指標の3年間の実績値については、以下のとおりです。

○主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

成果指標 各種審議会等の女性委員割合

	目標値	実績値
平成26年度	32%	31.3%
平成27年度	34%	31.3%
平成28年度	36%	31.5%

成果指標 市職員の女性管理職割合

	目標値	実績値
平成26年度	16%	16.0%
平成27年度	18%	17.3%
平成28年度	20%	16.9%

○主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

成果指標 社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合

	目標値	実績値
平成26年度	14%	12%
平成27年度	17%	11%
平成28年度	20%	14%

○主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女
共同参画の実現

成果指標 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の
割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	60%	54%
平成 27 年度	70%	59%
平成 28 年度	80%	61%

○主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実

成果指標 「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」と考える人の
割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	45%	42%
平成 27 年度	40%	42%
平成 28 年度	35%	43%

○主要課題5 生涯を通じた健康支援

成果指標 自分の健康に関心がある人の割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	86%	85%
平成 27 年度	88%	82%
平成 28 年度	90%	94%

○主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶

成果指標 DVを知っている人の割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	95%	88%
平成 27 年度	97%	92%
平成 28 年度	100%	90%

- 主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進
 成果指標 市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	80%	66%
平成 27 年度	90%	61%
平成 28 年度	100%	61%

- 主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
 成果指標 「市川市男女共同参画基本計画」を知っている人の割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	38%	38%
平成 27 年度	44%	39%
平成 28 年度	50%	41%

主要課題ごとの成果指標の実績値については、上記のとおり、目標値を達成することができませんでした。

しかしながら、3 年間の推移を見ますと、多くの項目において状況が前進している傾向が見られます。このことから、男女共同参画推進は、

全体としては動き(歩み)は遅いものの、一歩ずつ確実に前進していると考えています。

市では、講座等の事業実施などによる啓発活動については、男女共同参画を進めるにあたり、いろいろな方法で事業展開していますが、市単独では予算・人員に限りがあり、また、男女共同参画の推進は人の意識変革を伴わなければなりませんので、一気に進めることはおのずと限界があります。

国は、生産年齢人口減少社会の到来に伴い、我が国が持続可能な社会となるよう、いわゆる「女性活躍推進法」を平成 28 年から施行し、また、経済団体に積極的に働きかけ、社会全体で「働き方改革」を進めることで、より一層、女性を含めた社会全体での活動を加速化しようとしています。

国のこのような動きにより、社会全体で男女共同参画の推進(女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進等)の機運が盛り上がることで、本市の男女共同参画推進が加速化することを期待しています。

これからも男女共同参画社会の実現を目指すことで、多くの方に「住みたいまち、住み続けたいまち」と感じていただけるよう、次期計画であります「市川市男女共同参画基本計画 第6次実施計画」に掲載されている各事業を着実に進めてまいります。